

・神奈川^{りょく}力宣言

マニフェスト（政策宣言）

—神奈川力で日本を動かす—

目 次

県民の皆さまへ	1
Ⅰ 3つの基本方向	2
Ⅱ 5つの“日本一”目標	2
Ⅲ 政策宣言		
PART I 神奈川力で日本を変える	3
PART II 神奈川力で県政を変える	6
PART III 神奈川力で経済を再生	14
PART IV 神奈川力で教育を再生	18
PART V 神奈川力で環境を守る	21
PART VI 神奈川力で暮らしを守る	25

平成 15 年 3 月

神奈川力をつくる会

3 つの基本方向

私は、次の3つの方向に向けて県政を改革し、神奈川ので日本を動かします。

①生活者本位の県政 —しがらみのない、「元気な神奈川」をつくる

既得権益を断ち、県民参加のしくみと生活者本位の政策を展開します。

②地域主権の県政 —神奈川ので日本の「構造改革」を進める

首都圏連合を実現し、道州制への転換を図るなど、地域主権の取り組みを進めます。

③21世紀を拓く県政 —「ゼロ成長時代」に対応する、新しいしくみをつくる

人口、税収等が減少する時代に対応して、行財政システムと県庁組織の改革を行います。

5 つの“日本一”目標

私は、5つの「日本一」をめざして、各種の政策を実施します。

① NPO日本一

多様なNPOの活動を支援し、NPOとの協働で生活者本位の政策づくりを進めます。

② ベンチャー日本一

ベンチャー企業や県民の「起業」を応援し、活力ある地域社会をつくります。

③ 水源環境日本一

丹沢大山などの水源地域を再生し、県民参加型の環境保全のしくみをつくります。

④ 子育て・教育日本一

子育て環境を整えるとともに、教育改革を推進し、教育立県をめざします。

⑤ 暮らし安全日本一

犯罪、災害に強い地域をつくります。基地を縮小し、個人情報を守ります。

【お断り】「政策宣言」の各政策は、知事の任期中（15～18年度）に実施することを前提にしていますので、各目標数値は特に記載していない限り平成18年度末までに達成することをめざすものです。また、格別の財政支出を要しない場合には、「財源」の欄を割愛しました。

【PART I 神奈川県で日本を変える】

政策1 国から都道府県へ5.5兆円の税財源の移譲を勝ち取り、県税収の1,400億円増収を図ります。

- 【目標】
- ・現行6：4で配分されている国税：地方税の比率が、5：5となるよう、国税のうち5.5兆円程度の税源（所得税から3.0兆円、消費税から2.5兆円）を地方に移譲するなど、税制改革に取り組みます。
 - ・これにより、神奈川県の税収は約1,400億円の増収となります。（5.5兆円を1999年の全地方税収入3.5兆円に占める県税収の割合で按分）
- 【方法】
- ・首長有志で連携するとともに、政党に働きかけ、県民・国民の理解を求め、国に税制改革を求めます。

図1-1 神奈川県の地方税収入の変化(単位:億円)

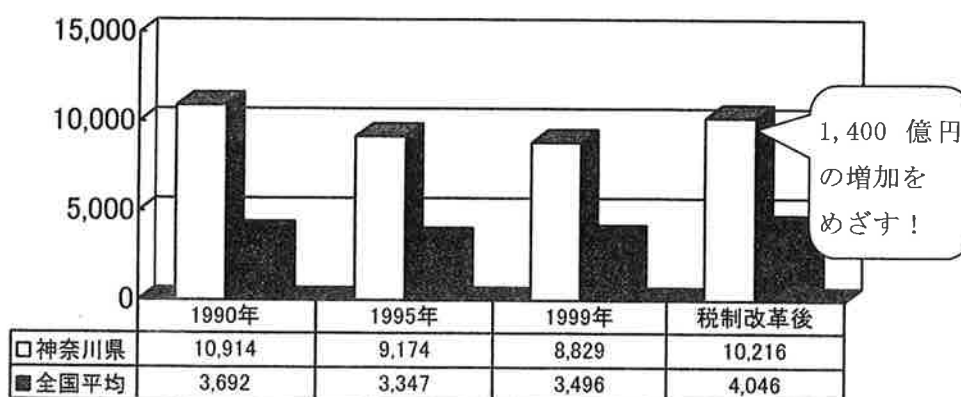
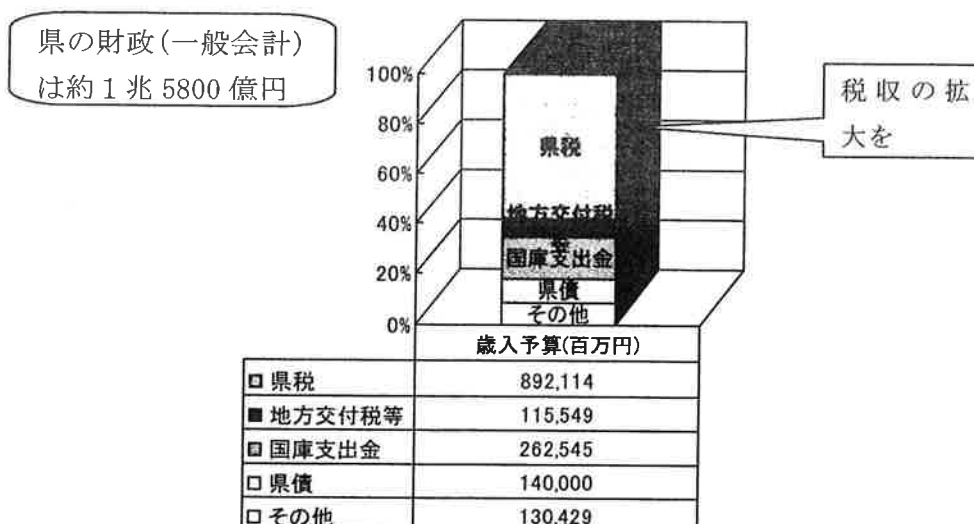


図1-2 一般会計歳入予算の内訳(14年度)



【PART II 神奈川力で県政を変える】

政策4 「県民との情報共有化」を進めるため、知事交際費を全面公開するなど徹底した情報公開を行い、「情報公開度」ベスト3をめざします。また、県が開催する会議は、一部の例外を除いてすべて公開します。

【目標】①神奈川県は、都道府県で初めて公文書公開条例を制定した情報公開先進県でしたが、その後の対応不足により、現在、市民団体調査による「情報公開度」は全国11位となっています。この数字は限られた項目による評価ですが、目安になる数値であり、神奈川県がもはや情報公開先進県ではないことは事実です。私は、これを少なくとも3位まで引き上げます。

②インターネット等による県からの情報提供を進めるとともに、知事が地域に出かけて県民と意見交換を行う「タウンミーティング」を開催します。

【方法】①知事等の交際費、職員の出張費を全面公開するとともに、警察関係文書や外郭団体・第三セクターの文書についても関係機関と調整のうえ公開します。

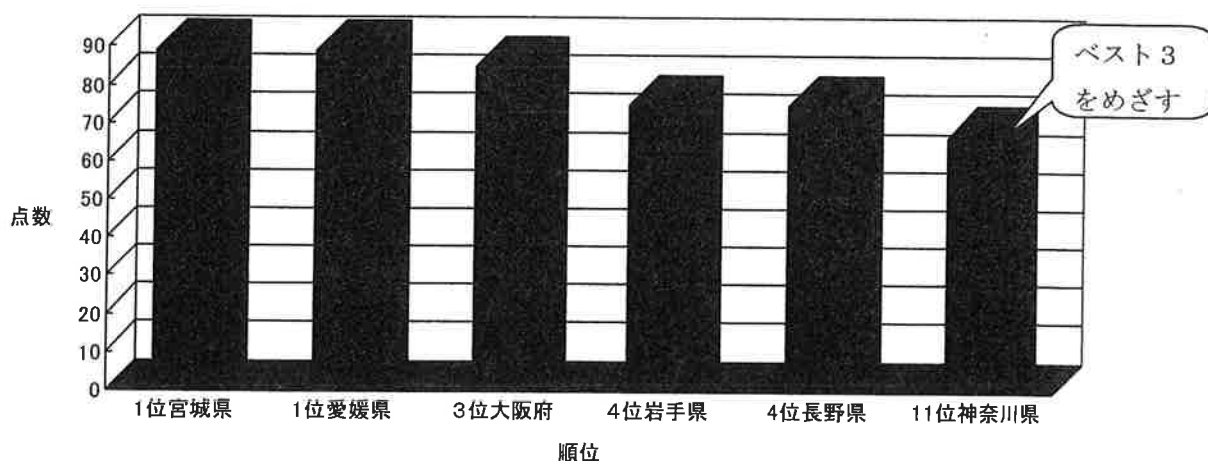
②インターネットや郵送により、自宅にしながら情報公開請求ができる仕組みを導入し、請求手続の簡素化・迅速化を進めます。

③情報公開・情報提供の窓口を「県民情報センター」として整備し、その運営をNPOに委託することにより、県民の立場に立って情報公開や情報提供を進めます。

④県が主催する会議については、プライバシー等にかかわるものを除いて、公開します（あらかじめ開催予定を公表し、県民や報道機関の方々には誰でも傍聴できるものとします）。

【期限】15年度一部実施、16年度から全面实施

図4 都道府県の情報公開度



(出典) 全国市民オンブズマン連絡会議、第6回調査、2002年3月発表

政策5 常設型の「県民投票制度」や知事の大選禁止（3期まで）を制度化します。これらの県政の基本方針などを定める「自治基本条例」の制定を提案します。

【目標】①道州制への転換、新しい税制の採用など重要な政策決定については、知事または議会の提案により一定の手続を経て「県民投票」を実施できる制度を導入します。

②県政の停滞と腐敗を防ぐため、知事の大選禁止（3期まで）を制度化します。

③これらを含む県政の基本方針等を明らかにし、県民との共有財産とするため、「神奈川県自治基本条例（仮称）」を制定することを提案します。

【方法】自治基本条例について、県民、NPO等の意見を十分に聴取し、条例案をつくり、県議会に提案します。

【期限】17年度までに条例案を提案

※「自治基本条例」とは、自治体運営の基本原則や住民の基本的な権利等を定める条例で、「自治体の憲法」ともいわれています。現在、北海道ニセコ町ほかいくつかの市町村で制定されていますが、都道府県では本格的な自治基本条例は制定されていません。

神奈川県自治基本条例の構成（イメージ案）

- 第1章 県政の基本理念
- 第2章 県民の権利（参加権）と責務
- 第3章 議会の責務
- 第4章 知事その他執行機関の責務
（知事の大選制限を含む）
- 第5章 民間非営利組織（NPO）の役割
- 第6章 県民投票の実施
- 第7章 総合計画等の決定手続
- 第8章 市町村の県民参加
- 雑則

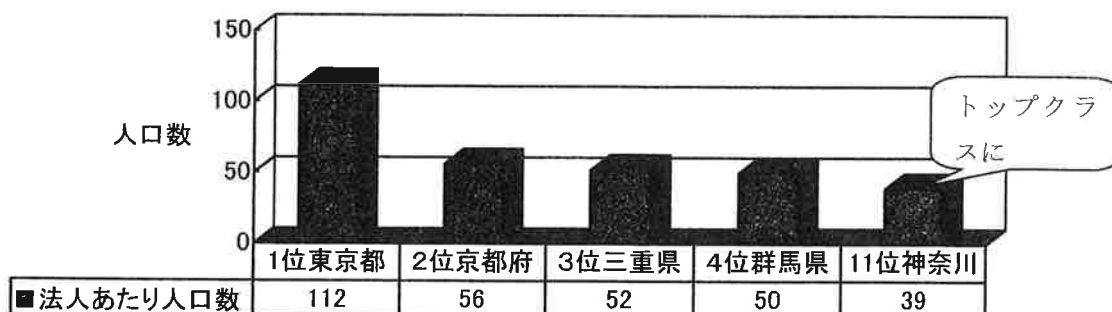
政策6 NPOの活動環境を整えたり、NPO法人の立ち上げを支援することにより、人口あたりのNPO法人数を倍増させ、全国トップクラスにします。

【目標】神奈川県は、現在 588 法人（2003 年 2 月末現在）で、全国で東京都、大阪府に次いで第 3 位ですが、人口比率で見ると第 11 位になります。NPO 法人の数は、NPO 活動の状況を示す重要な指標と考えられますので、この指標を全国トップクラスとなるよう NPO 活動の環境整備等に力を入れます。

- 【方法】① NPO の活動拠点の整備、情報提供等を行います。
 ② NPO 法人立ち上げについて相談窓口を整備します。
 ③ NPO との政策協働を推進します（次項参照）。

【期限】18 年度までに実現

図6 人口100万人あたりのNPO法人数



(出典)日本青年会議所・NPO支援委員会 2002 年 1 月調査

政策7 「NPOとの協働」を県政の基本方針とし、合計30本の政策提案等を行う連携プロジェクト「パートナーシップ30」を推進します。

【目標】・政策の策定 (Plan)、実施 (Do)、評価 (See) の各段階についてNPOとの連携・協働を強化するため、県の政策・事業の計 30 本を選定し、NPO の提案・共同事業等として実施します。

- 【方法】①政策提案：NPOから概ね10本の提案を募り、実施に結びつけます。
 ②政策実施：NPOと共同事業案を概ね10本提示し、合意が得られた場合に共同実施契約を締結して共同で実施します。
 ③政策評価：概ね10本の政策についてNPOに委託して政策評価をしていただきます。その結果は全面公開とし、今後の見直し等に反映させます。
 ④提案・契約にあたっては、第三者機関を設置して客観的な検討を行います。

【期限】15～16 年度 検討、試行
 17 年度～ パートナーシップ 30 の実施

【財源】政策提案と政策評価で合計 1 億円程度（既存の予算枠で対応）
 政策実施は政策ごとに定めます。

表7 パートナーシップ30の具体例（イメージ）

区分	具体例
政策提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源地域の森林保全の「行動計画」の提案 ・ 地域ビジネスへの支援施策の提案 ・ 特色ある高校づくりの提案 <p style="text-align: right;">等</p>
政策実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒のボランティア活動へのサポート ・ コミュニティ・カレッジ開校後の運営 ・ 駅前保育所設置（公設）後の運営 <p style="text-align: right;">等</p>
政策評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、河川等の公共事業の事業評価 ・ 県の行政改革の進捗状況の評価 <p style="text-align: right;">等</p>

政策8 県独自で「地域主権」を推進するため、意欲のある市町村に対して、10項目以上の権限とこれに必要な財源をまとめて移譲する「チャレンジ市町村制度（仮称）」を創設します。
 また、市町村の県政参加（意見の応答）のしくみを整備します。

- 【目標】①「チャレンジ市町村制度（仮称）」を創設し、少なくとも5市町村以上がこれに手を挙げるよう市町村のやる気を応援します。国の特区制度も活用すれば、市町村独自でさまざまな取組みが可能になります。
- ②市町村の県政参加システムを整備し、市町村の意見に対しては県として誠実に対応、説明し、協力と信頼の関係を築きます。
- 【方法】①「チャレンジ市町村制度」では、まちづくり、福祉、教育などの分野について、関連する権限を少なくとも10項目以上まとめて移譲し、これに必要な財源も移譲します。
- ②県が市町村行政に関する政策決定を行う場合には、あらかじめ市町村の意見を聴き、提出された意見については誠実に対応、説明するしくみを制度化します。「自治基本条例」の制定する場合は、このしくみも規定します。

政策9 県の業務について、民営化や民間委託を推進し、事業の効率化と県庁のスリム化を進めます。これにより、職員定数を削減する（総計で1,500人）とともに、出先機関を2割削減します。
 第三セクターについては自立化を促進し、少なくとも2割は廃止または県の関与を行わないこととします。

- 【目標】①民間で実施できる事業は民間が実施するものとし、たとえば福祉施設、病院

については「民営化」を進めます。県が責任をもつが、直接実施する必要がない事業は「民間委託」を進めます。たとえば公園、図書館、学校、公営住宅等について民間委託を進めます。

②上記検討により、職員定数を総計 1,500 人削減し（市町村への権限移譲等による削減を含む）、**出先機関を 175 程度（2 割削減）**とします。

③第三セクターについては、現在の 35 団体（15 年度現在）を **28 団体程度に削減（2 割減）**します。

【方法】①民間委託等が可能な事業、施設を選定し、その可能性・効果について検討・調整を行います。

②受託団体・企業等を選定して、事業委託等を行います。

③出先機関、第三セクターの見直しを行います。

【期限】16 年度～ 民間委託等の実施、出先機関の統廃合

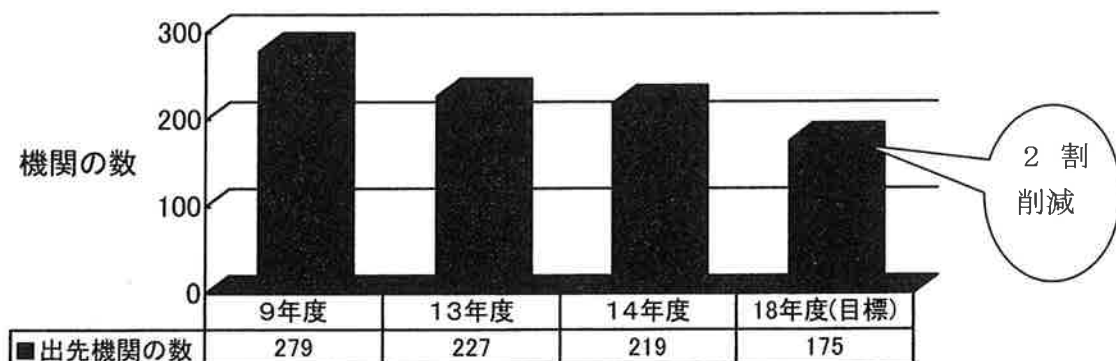
18 年度 上記目標値の達成



表 9-1 神奈川県における最近の民間委託等の例

区分	見直しの内容	実施年度
廃止	・ 渉外労務管理事務所の廃止	13 年度末
民間委託	・ 地球市民かながわプラザの管理運営 ・ 湘南老人ホームの管理運営	15 年度 15 年度
市への移管	・ 厚木病院の厚木市への移譲 ・ 保健所業務の藤沢市移管（事務所廃止）	15 年度 15 年度
統合再編	・ 県立保健福祉大学設置に伴う既存人材養成機関の廃止 ・ 栽培漁業センターの見直し	15 年度 15 年度

図9-2 神奈川県の出先機関数の推移



（出典） 神奈川県「行政システム改革の取組」15 年 2 月

政策10 行政職員数を1,500人削減し、その分、警察官を1,500人増員します（安全な地域づくりを推進）。

職員給与（退職金加算を含む）の抑制、給与制度改革（能力主義の導入を含む）、職員任用制度の弾力化等により、人件費総額を引き続き約2,400億円抑制（平9 対比）します。

【目標】①行政職員（常勤職員）の定数を4年間で約1,500人削減し、警察職員については安全づくりのため1,500人増員します。

②特別職や職員の給与の抑制（15年度、9年度比約520億円）を行うとともに、能力主義の導入、給与水準の見直しなどの給与制度改革を行います。

③可能な業務から任期付き職員、非常勤職員等への切り替えを進めること等により、人件費を4年間で約2,400億円抑制します（9年度比、 $540 \times 4 = 2,160$ 億円+給与水準・任用制度の見直しによる）。

【方法】15年度措置を基本として継続するとともに、任用制度の弾力化等を進めます。

【期限】15年度～ 職員定数の削減、職員給与の抑制の継続実施

18年度 上記目標値の実現

図10-1 神奈川県職員の増減

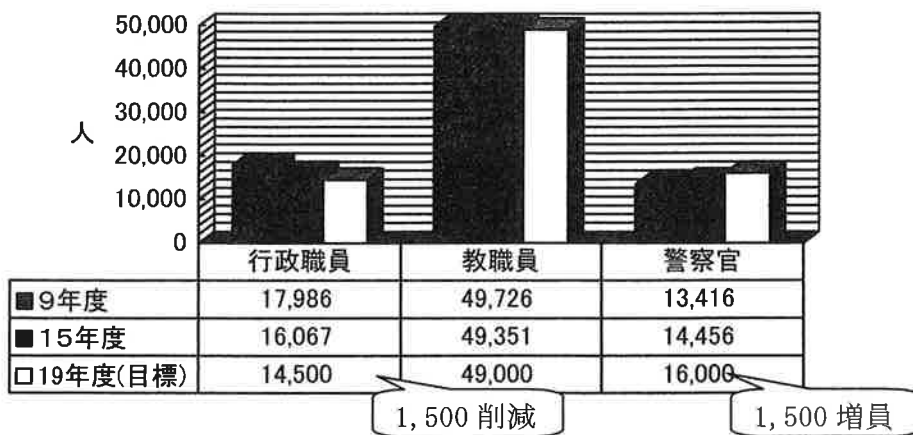
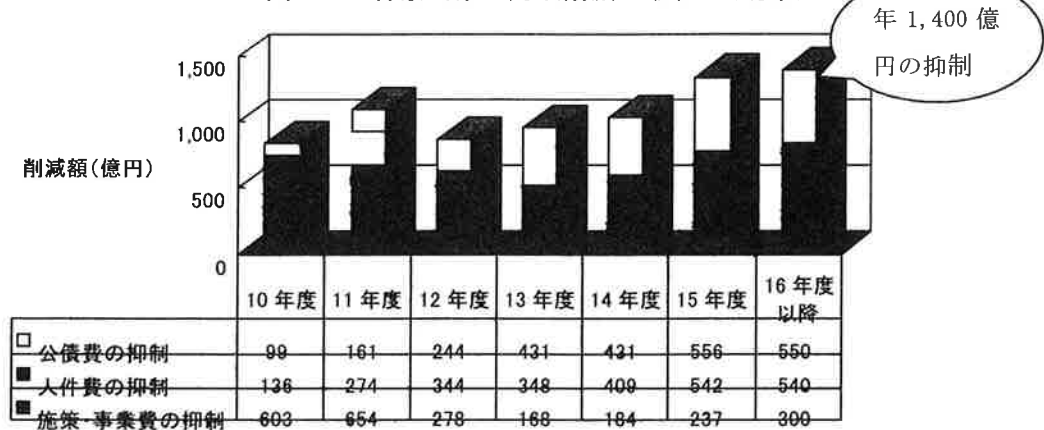


図10-2 神奈川県財政削減の取組み(効果)



(出典)ともに神奈川県資料「行政システム改革の取組」(平成15年)

政策 11 「県庁ワークシェアリング」として、未就職の学卒者、再就職希望のシニア世代などを県庁の契約職員等として採用し、地域雇用を約 500 名拡大することによって、県庁に生活者の視点を反映させます。

【目標】 県庁職員の残業削減等による財源を活用して、非常勤職員、臨時任用職員等として採用し、約 500 名の雇用を拡大するとともに、県政に県民の視点を反映させます。

- 1) 就職希望の学卒者 (18~26 歳程度) : 250 名程度
- 2) 再就職希望のシニア世代 (50~65 歳程度) : 250 名程度

【期限】 15 年度 (後半) 試行
16 年度~ 実施

【財源】 月額 12 万円 × 6 か月 × 500 名 = 3 億 6000 万円程度 (常勤職員の残業手当等を削減し、財源にします)



政策 12 職員の意欲と能力を引き出すため、新しい政策やプロジェクトを提案した職員に、担当のセクションやポスト・予算をまかせる「県庁ベンチャー支援制度」を実施します。当面 5 つの政策 (プロジェクト) を採択します。

【目標】 ①新しい政策・プロジェクトや実施方法を提案した職員に、担当の職に配置するとともに、担当セクションの編成、予算の編成等をまかせる「県庁ベンチャー制度」を導入します。

②当面 5 つの政策 (プロジェクト) を開始し、その成果を具体的に検証し、公表します。

【期限】 15 年度 検討、募集
16 年度~ 開始

【財源】 実施する政策・プロジェクトによって予算を編成



図 県庁ベンチャー支援制度のしくみ



政策13 入札制度の抜本改革によって、行政手続の透明化を図るとともに、公共事業のコストを年間約140億円削減します。

【目標】①県の公共工事等の入札を「一般競争入札」＋「電子入札方式」とすることにより、業者間の談合を防止し、行政手続の公正・透明化を図ります。

②この改革により、県の公共事業費総額1,438億円（H14年度当初予算ベース、県単含む）の1割：約140億円の削減が見込まれます。

【方法】①事前に指名した業者に限って入札できる「指名競争入札制度」を廃止し、一定の要件を満たす業者は誰でも入札できる「一般競争入札制度」を導入。

②その手続はインターネット等による「電子入札方式」を採用し、手続の透明化を図ります。

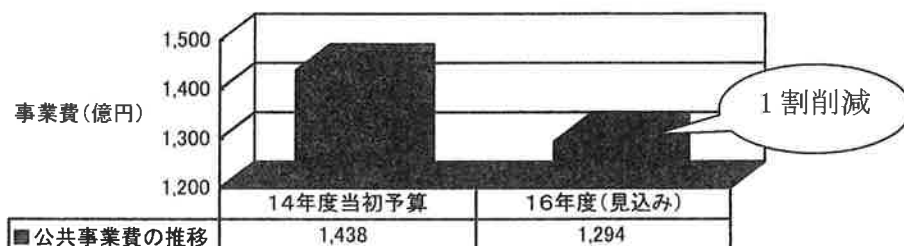
③導入にあたっては審議会等を設置して、入札参加者の要件審査、落札後の工事の適切な実施等を確保するための対応策を検討し、「かながわ方式」の入札制度をつくります。

※こうした入札制度の改革は、横須賀市が実施して落札価格を約1割低下させるなど成果をあげています。この経験を踏まえて改革を実行します。

【期限】15年度 入札制度改革検討委員会で検討

16年度～ 新たな入札制度（かながわ方式）の導入

図13 神奈川県公共事業費の推移



政策14 知事のスタッフを充実させるとともに、部長級2人、課長級3人の計5人以上の幹部職ポストについて民間人からの登用を行い、スピードと躍動感のある県政運営を行います。

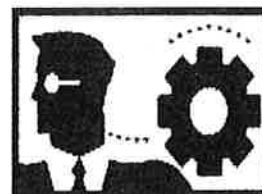
【目標】①知事の政策、政務、広報等のスタッフを外部登用も含めて充実させます。

②部長級2以上、課長級3以上のポストに民間人を登用します。たとえば経営感覚を要する産業政策、専門家が必要な防災、教育などのポストについて検討します。

【期限】15年度 検討、一部採用

16年度～ 登用

【財源】既存の人員費で対応



【PARTⅢ 神奈川力で経済を再生】

政策15 「羽田空港」の国際化・24時間化を進め、「京浜臨海部」をハイテク産業、ベンチャー支援、サービス・物流産業等の複合都市として再生し、関係地域の従業者を45万人以上（2割増）に増やし、景気回復の起爆剤とします。

【目標】①東京都等と連携して、羽田空港の国際化・24時間化を進め、アジアのハブ空港をめざします。

②羽田空港に隣接する京浜臨海部を、既存の工業集積に加えて、アジアに開かれたハイテク産業、起業家支援、サービス・物流産業、エンターテインメントの複合都市として再生させます。これにより、現在減少し続けている関係地域の従業者数（13年度現在、381,423人）を45万人以上（2割増）に増やします。

※ここで「関係地域」とは、便宜上、横浜市鶴見区、神奈川区、川崎市川崎区の京浜3区を指します。なお従業者数は第1～3次産業従業者を指します。

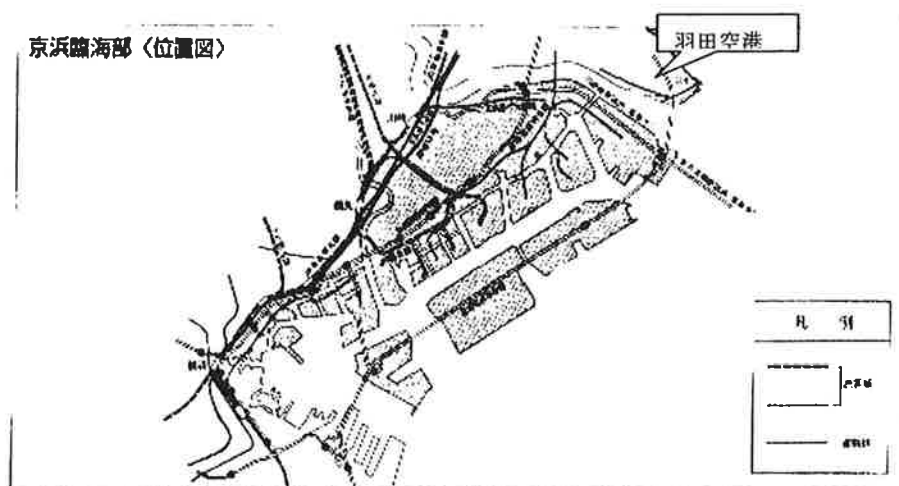
③東京湾内にある横浜港、川崎港、東京港等の機能的な集約化を図り、海運・物流産業の活性化を図ります。

【方法】「都市再生予定地域」「国際臨空経産産業特区」等の指定を活用して、新規産業の立地等を拡大します。

【期限】15年度～ 再生への取り組み

18年度 上記目標の達成

【財源】1億円程度/年（公共事業の抑制等で対応）



(出典)神奈川県『かながわ新総合計画 21』9年

政策16 アジアとの交流や大学との連携により、高付加価値型のベンチャー企業や新分野の創業を支援し、「21世紀型産業」を育てます。神奈川の「開業率」を6%以上（全国トップクラス）に引き上げます。

【目標】ベンチャー企業や新しい分野の創業者を支援し、新しい高付加価値型の産業を創出します。これにより、現在4.8%に低迷している「開業率」を6%以上に高め、全国トップクラスに引き上げます。

(神奈川は全国と比較すると開業率が高かったのですが、96年から廃業率が開業率を上回るようになり、全国平均の廃業率よりも高くなっています。)

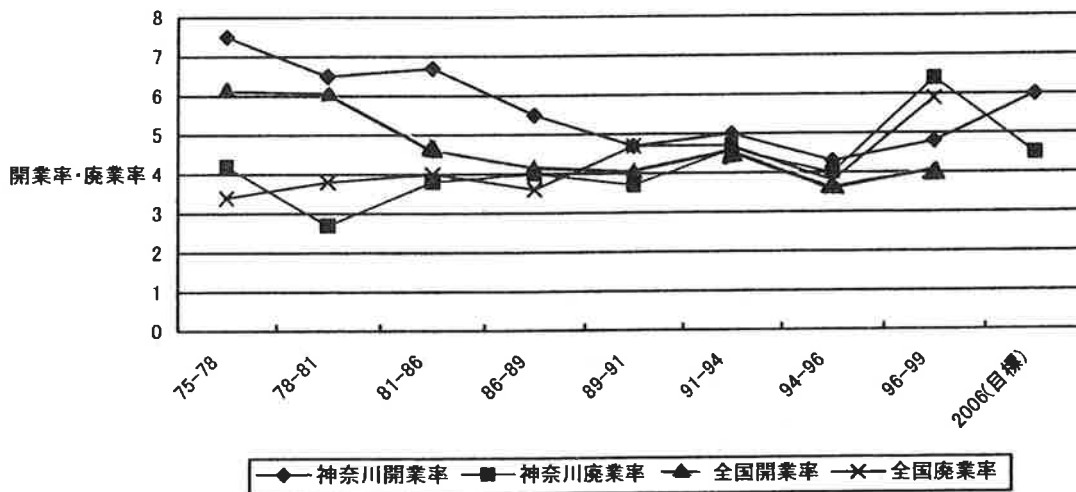
【方法】①アジアとの取引の拡大、アジアの起業家の進出・交流を促進します。

②大学と企業の産学連携を支援し、高度技術を生かした高付加価値型の産業づくりを促進します。

③神奈川県と川崎市が設立した㈱ケイエスピーによる「KSPモデル」をはじめとして、インキュベート（事業立ち上げ支援）機能を強化し、人材、技術、資金等の総合的な支援を行います。

【期限】18～19年までに開業率6%以上に上昇

図 神奈川・全国の開業率の変化(非一次産業、年平均)



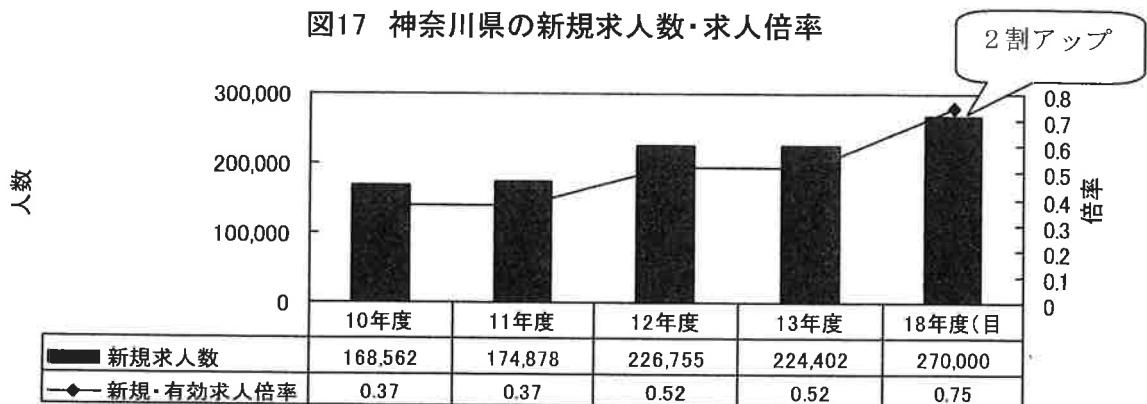
(出典) 総務省「事業所・企業統計調査」から作成

政策17 高い技術力をもつ中小企業に対して、技術開発、金融等の支援を行い、競争力向上を応援します。また、介護、子育て、教育等の生活関連サービスを提供する「地域ビジネス」に対して、人材養成、拠点整備等の支援を行い、「市民起業」を促進します。

これらによって、新規求人数27万人／年以上（2割増）をめざします。

- 【目標】①中小企業の競争力向上を応援します。
 ②多様な地域ビジネスの創業を応援します。
 ③これらによって、減少傾向にある新規求人数に歯止めをかけ、県内の新規求人数を270,000名／年まで増やすよう努力します。
- 【方法】①中小企業に対して、県の試験研究機関・職業訓練校や大学との連携により人材養成、技術開発を支援します。また、(財)中小企業センター等による経営助言、金融面でのサポートを強化します。
 ②規制緩和等の動向を踏まえて、介護、子育て、教育、住宅リフォーム等の生活関連サービスを提供する「地域ビジネス」を支援するため、市町村とも協力して人材養成、経営助言、拠点整備等の創業支援を行います。
- 【期限】18年度までに新規求人数27万人／年を実現。
- 【財源】中小企業支援は既存予算の有効活用により対応。
 地域ビジネス支援は1億円程度の予算増額（公共事業抑制分に対応）

図17 神奈川県の新規求人数・求人倍率



(出典)神奈川県『かながわの労働（平成14年版）』

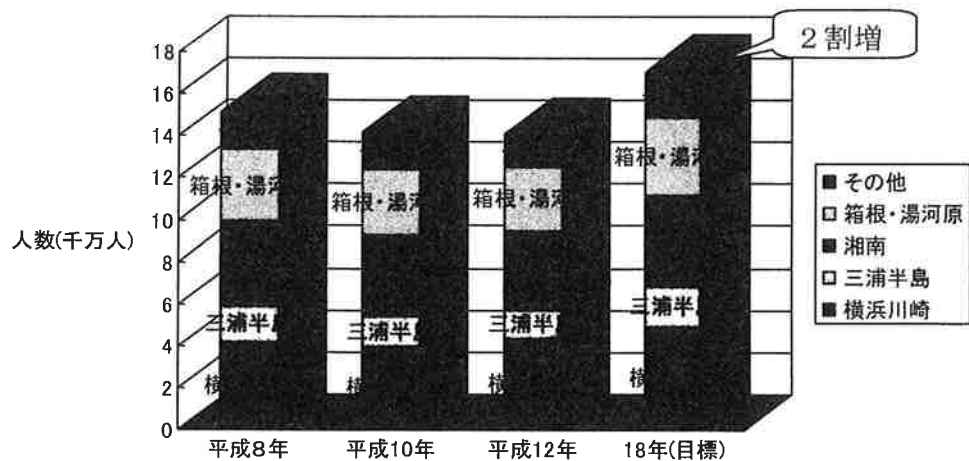
政策18 県内の歴史・観光・リゾート等の機能を結びつけ、首都圏民や外国人に“憩いの空間”を提供する「かながわツーリズム構想」を推進し、県内観光客数の2割増加をめざします。

【目標】 県内の歴史・文化や自然環境を生かして観光拠点を活性化するとともに、横浜のコンベンション機能、鎌倉の歴史景観、箱根・湯河原の温泉文化、三浦半島・湘南海岸・丹沢大山の自然環境などの機能を結びつけ、首都圏の憩いの空間としたり、外国人に日本の文化・風土に触れる機会を提供します。これにより、観光客の増加（1.2倍、約17,200万人）を図ります。

【方法】 ①民間機関と協力し、滞在型のリゾート空間の整備に努めます。
 ②国際会議、イベント等の際に歴史、温泉等の地域文化に触れることを提案し、対応する旅行企画等を提供します。

【期限】 18年度までに1.2倍に

【財源】 既存予算及び民間資金で対応（道路等の整備は別途）



（出典）神奈川県「グラフでみる神奈川 2001」

【PARTIV 神奈川力で教育を再生】

政策19 子どもの顔に輝きを取り戻し、市民社会を担える自立した子どもを育むため、ボランティア活動（社会奉仕活動）やインターンシップ（職場体験）の導入、学校と地域やNPOとの連携、特色ある公立校の創設など、学校改革を大胆に進めます。

こうした取組みによって、不登校生徒の比率（生徒千人あたりの数）を20人以下（3割減）に抑えます。

【目標】いま子どもたちの学習意欲や自ら考える力、社会参加の意識が弱まっています。県内では不登校による小学校長期欠席児童が1,652人(千人当り3.59人)、中学校長期欠席生徒が6,783人(千人当り27.99人、全国ワースト8位)となっており、過去10年でいずれも2倍以上に増えています(11年現在)。

これを少なくとも3割削減すること(千人当り20人以内)を目標・指標として教育改革を進めます。

【方法】①NPOや商工団体と連携して、教育課程に森林保全や福祉介護などのボランティア活動やインターンシップを導入し、公共性や働くことの意味を学び、自立した市民として育つことを重視した教育を推進します。

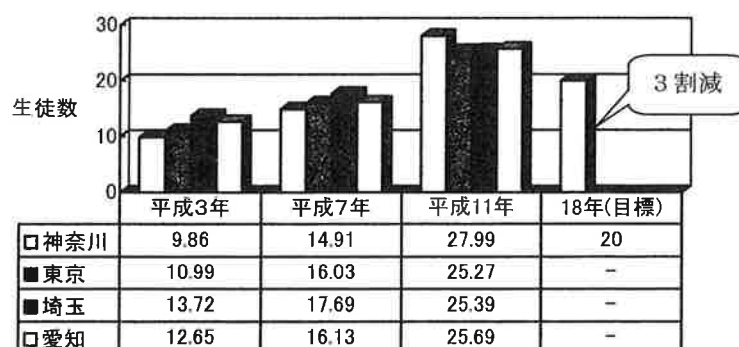
②地域住民が授業の講師や部活動の指導等を行う「学校支援ボランティア」を導入する一方、教員を地域の生涯学習の講師として派遣したり、空き教室を地域活動に開放するなど、地域コミュニティの拠点としての学校づくりを進めます。

③教育特区制度も利用して、地域やNPOが学校運営を行う新しいタイプの公立校(コミュニティ・スクール)を設置するなど、社会のニーズに応じた機動的な学校運営や独創性に富んだ人材育成を進めます。

【期限】18年度までに上記の改革を完了させ、上記目標を達成します。

【財源】新しいタイプの公立校の設置等に1億円程度/年(公共事業費、人件費の抑制等により対応)

図19 不登校による中学校長期欠席生徒比率(生徒千人当たり)



(出典) 総務省「社会生活統計指標 2002」

政策20 県立高校の「学区制」を撤廃し、生徒の選択の幅を拡大するとともに、高校間の競争によって教育サービスの向上を図ります。

また、県立高校の再編統合に対応して、環境高校、福祉高校、中高一貫校など特色ある高校づくりを進めるとともに、校長への権限移譲や民間人登用など県立高校の経営改革（マネジメント改革）を行います。

【目標】①県立高校の「学区制」を撤廃し、生徒の学校選択の幅を拡大します。

②当面 30 校程度選定して、環境高校など社会の変化と県民のニーズに合った、特色ある高校に切り替えます。また、公立の中高一貫教育校を当面 5 校程度つくります。

③校長への権限・財源の移譲、民間人の登用（当面 10 校）などにより、機動的で自立した学校運営を図ります。

【方法】①県立高校の「学区制」を撤廃します。

②社会ニーズの変化に対応し、構造改革特区も活用して、特定分野に関する教育を目的とする環境高校、福祉高校、英語教育重点校、IT教育高校などの特色ある高校に切り替えます。

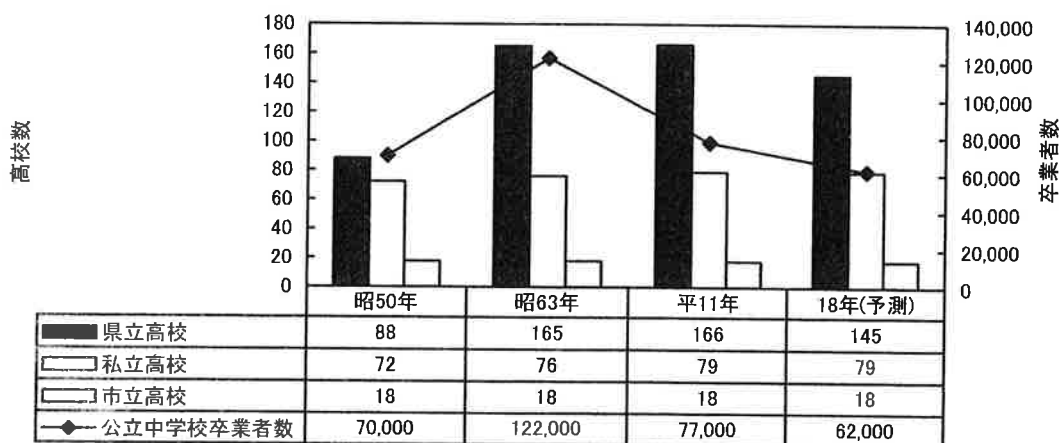
③市町村教委と連携して、公立の中高一貫教育校（市町村立中学と県立高校の連携）をつくります。

④校長への権限・財源の移譲、公募による民間人の登用を進めるとともに、校長等に専門家が助言する「学校経営アドバイザー制度」を導入します。

【期限】17年度から学区制撤廃（予定）、18年度までに改革を実施

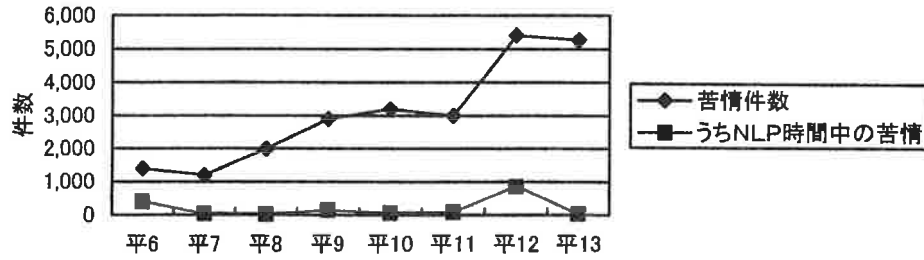
【財政】特色ある高校づくりに 60 億円程度／4 年（公共事業費、人件費の抑制により対応）

図 公立中学校卒業生数と高校数の推移



（出典）「季刊かながわ」1999年11号

図37-2 厚木基地周辺の苦情件数



(出典)神奈川県編「県のたより」2003年2月号

図 37-3 県内の米軍基地配置図



(出典)『かながわ新総合計画 21』9年